

事務局だより

公益社団法人箕面市シルバー人材センター

1月号 431号

TEL 723-8077 FAX 721-5315

E-mail m-silver@hcn.zaq.ne.jp

URL <http://minoh-silver.jp/>

令和3年(2021年)1月7日発行



本年も職員一同
頑張ってます
どうぞよろしく願いいたします



◇マイナポイント予約・申込端末を設置しました◇

皆さん、マイナポイントをご存じでしょうか？マイナポイントは、マイナンバーやキャッシュレス決済の普及促進を目的とする、国の消費活性化策のひとつです。

クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレス決済サービスとマイナンバーをひも付け、チャージまたは決済すると25%（上限5,000円分）が還元されます。詳しくは、事務局だよりと一緒に配布していますチラシをご覧ください。

この度、当センター2階ロビーにマイナポイントの予約、申込みができる端末を設置しましたので、是非ご活用ください。※ マイナポイントの予約・申込にはマイナンバーカードが必要です。



マイナンバーカードを持っていない方は、交付申請書も事務局に置いてあります。

マイナンバーカードはメリットいっぱい！ますます便利になっています。

～マイナンバーのメリットは。。。～

★本人確認書類になる！ ★オンラインで行政手続も！

★健康保険証としても使える！（今年3月～予定）

★コンビニで各種証明書が取得できる！

★マイナポイントももらえる！

この機会にマイナンバーカードを取得してはいかがでしょうか？

◇◇◇ 配分金の確定申告のお知らせ ◇◇◇

令和2年中に当センターから支払われた配分金は、所得税法上「その他の雑所得」として取り扱われ、確定申告を行う必要があります。令和2年1月～12月の間に就業されました会員皆さんには、1月下旬より「配分金支払証明書」を送付しますので、確定申告の必要書類としてご利用ください。

なお、2018年度税制改正により、令和2年分から公的年金等控除・給与所得控除および基礎控除が見直されましたので、別紙お知らせを参考に、申告が必要な方は確定申告を行うようお願いいたします。所得税の計算方法は、所得額、扶養親族等により異なりますので、詳しくは、豊能税務署にお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、確定申告会場の混雑回避が求められていますので、スマホやパソコンを利用し確定申告をお願いいたします。

◇◇◇ 就業募集票を活用ください ◇◇◇

「就業募集票」の掲示につきまして、現在、センター本部事務所及び東部地区事務所への掲示、事務局だよりへの一覧表の挟み込み、HPへの掲載を行っています。

まだまだ就業会員が決定しない仕事がたくさんありますので、ぜひこの就業募集票を活用ください。

※就業については、各担当職員が面談のうえ決定させていただいています。

今月の就業相談日

就業についての希望・悩みごと及び職種転換などの相談に応じます。

特に未就業の方で、就業を希望される方は、是非就業相談にお越しください。

日時 令和3年1月26日（火） 午後1時～午後3時
場所 ふれあい就労支援センター2階「相談室」
担当 福元 彰 理事